

鶴見区自治連合会3月定例会議題要旨

このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

班回覧や掲示板の資料について、いつもどおりお送りいたしますが、回覧等に対してはできる範囲で構いませんので、ご無理のない範囲でご協力をお願いします。

日 時 令和2年3月19日(木)
午後1時30分
会 場 鶴見区役所8号会議室

- I. 横浜市町内会連合会3月定例会結果報告
- II. 鶴見区自治連合会関係議題
- III. 鶴見区自治連合会単独議題

※この報告書は、鶴見区自治連合会・定例会の結果です。

毎月定例会終了後に作成し、各自治会町内会長に送付します。

また、鶴見区自治連合会のホームページにも掲載しています(ワード、PDF)。

URL : <https://www.tsurumi-kurenkai.net/>

(事務局)

鶴見区役所地域振興課地域振興係

電話 : 510-1687 FAX:510-1892

I 横浜市町内会連合会3月定例会結果報告

1 「横浜IR(統合型リゾート)の方向性」(素案)のパブリックコメントについて

2月の定例会で告知した「横浜IR(統合型リゾート)の方向性(素案)」のパブリックコメントについて、次のとおり実施しますので、情報提供します。(詳細は、送付資料参照)

(1) 意見募集期間

令和2年3月6日(金) ~ 4月6日(月)

(2) 御意見の提出方法

意見募集パンフレット(概要版)に印刷されたはがき、FAX、Eメールにより御提出ください。

(3) 意見募集パンフレット(概要版)の配付場所

各区役所、市民情報センター、市ホームページ

◎問い合わせ先 都市整備局 IR推進課 TEL671-4135

2 初期消火器具等整備補助事業について 《例年通り》

自治会町内会が初期消火器具等を設置する際、整備費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具を設置協力店舗に設置することができます。設置を検討している場合は鶴見消防署へ御相談ください。(詳細は、送付資料参照)

- (1) 申請要件
 - ・地域に消火栓がある
 - ・家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある
 - ・定期的に訓練を実施できる
 - (2) 申請期間
令和2年4月1日(水)～8月31日(月)
※設置協力店舗への設置依頼 令和2年4月1日(水)～7月31日(金)
 - (3) 申請先
鶴見消防署 総務・予防課 予防係
 - (4) 補助率及び補助予定数
補助率:整備費用の2/3、上限20万円 補助予定数:令和2年度は100基を補助予定
- ◎問い合わせ先 鶴見消防署 総務・予防課 予防係 TEL 503-0119

3 令和2年度「横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

《例年通り》

横浜市があらかじめ保険会社と保険契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業が令和2年度も同様に継続して実施されます(令和元年度補償内容から変更はありません。)。そこで、令和2年度版のリーフレットを各自治会町内会長あてに配送しますので、ご覧ください。(詳細は、**送付資料参照**)

- ◎問い合わせ先 市民局 地域活動推進課 TEL 671-3625
鶴見区役所 総務課 TEL 510-1653

4 新市庁舎内覧会の延期について

新市庁舎の開庁に先立ち、3月28日(土)、29日(日)に内覧会を予定していましたが、令和2年2月20日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針(横浜市)」により、多数の方の来場を予定している内覧会の開催は困難であると判断し、延期となりましたので、情報提供します。

今後につきましては、状況を見て検討し、改めてお知らせさせていただきます。

- ◎問い合わせ先 総務局 管理課 新市庁舎整備担当 TEL 633-3901

5 令和2年度LED防犯灯整備事業について 《例年通り》

標記について、令和2年度の申請を受け付けますので、申請希望がある自治会町内会につきましては、鶴見区役所地域振興課へ御連絡ください。(詳細は、**送付資料参照**)

○令和2年度のLED防犯灯の整備予定数

- (1) 電柱へのLED防犯灯の新設……(全市約300灯)
- (2) 鋼管ポールLED防犯灯の新設…(全市約36灯)

○申請書類及び提出期限

- (1) 設置希望の自治会町内会は、申請書を鶴見区役所地域振興課でお受け取りください。
- (2) 提出期限:令和2年5月29日(金)
- (3) 提出先: 鶴見区役所地域振興課(持参又は郵送)
- (4) 設置については、「横浜市防犯灯設置基準」に基づいた設置となります。申請場所が設置基準を満たさない場合は設置できませんので、御了承ください。また、いただいた全ての要望に対応ができない場合がありますので、御理解ください。

- ◎問い合わせ先 市民局 地域防犯支援課 TEL 671-3709
鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

6 令和2年度地域防犯カメラ設置補助制度のお知らせ 《例年通り》

平成28年度から開始した、自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、令和2年度も実施します。申請希望がある自治会町内会につきましては、鶴見区役所地域振興課へ御連絡ください。（詳細は、送付資料参照）

(1) 申請の手引及び申請用紙配付場所

鶴見区役所地域振興課または市民局ホームページ

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html>

([横浜市 地域防犯カメラ設置補助金](#) でも検索できます。)

(2) 申請書及び添付書類の提出期限

令和2年6月30日(火)必着

※平成28～令和元年度に申請し、不交付となった自治会町内会で、令和2年度に同じ場所での設置を希望する場合は地図等の添付書類は不要です。

(3) 提出先

鶴見区役所地域振興課(持参又は郵送)

◎問い合わせ先 市民局 地域防犯支援課 TEL 671-3705

鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

7 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

横浜市では、令和2年3月9日に「新型コロナウイルス感染症に関する警戒対策会議」を開催し、市主催で多数の参加が見込まれるイベントや気密性の高い会場で開催され多くの方が参加する会議等について、原則中止又は延期とする対応を、3月31日まで継続することを決定しましたので、ご連絡します。（詳細は、送付資料参照）

また、自治会町内会の皆様におかれましても、会合や行事の開催等について、厚生労働省発行のチラシ等を参考に、集団感染の予防に努めてくださいますようお願いいたします。

横浜市ホームページに最新情報を随時更新していますので、適宜ご確認ください。（横浜市トップページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」）

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>

◎問い合わせ先 市民局 地域活動推進課 TEL 671-2318

II 鶴見区自治連合会関係議題

1 「東部方面斎場（仮称）整備通信 No. 3」の発行について【班回覧】

事業の進捗状況などをお知らせする、「東部方面斎場（仮称）整備通信」を発行しましたので班回覧をお願いします。（詳細は、送付資料参照）

◎問い合わせ先 健康福祉局 環境施設課 TEL 671-2450

2 令和2年度「まちかど花壇事業」実施の案内について 《例年通り》

「まちかど花壇事業」実施するにあたって、令和2年度の活動協力団体を募集しますので、申し込まれる自治会町内会につきましては申請書等を御提出ください。（詳細は送付資料参照）

(1) 申請期限 : 令和2年4月20日(月)

(2) 提出先 : 鶴見区役所地域振興課(持参又は郵送)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 資源化推進担当 TEL 510-1689

3 令和元年度版「つるみ青指だより」について【班回覧】 《例年通り》

標記について今年度分を作成しましたので、班回覧をお願いします。掲載内容は各地区や鶴見区青少年指導員協議会での活動実績や令和元年度の表彰受賞者等です。（詳細は送付資料参照）

◎問い合わせ先 鶴見区青少年指導員協議会事務局
(鶴見区役所 地域振興課 区民活動支援係内) TEL 510-1695

4 「つるスポ」第31号について【班回覧】 《例年通り》

標記について今年度分を作成しましたので、班回覧をお願いします。掲載内容は各地区や鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会での活動実績や令和元年度の表彰受賞者、令和2年度の活動予定等です。(詳細は送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会事務局
(鶴見区役所 地域振興課 区民活動支援係内) TEL 510-1692

5 「下末吉地区自治連合会」から「法人下末吉連合会」への名称変更について

「下末吉地区自治連合会」は、令和2年2月22日に地縁による団体の認可(法人化)を受けたことにより、「法人下末吉連合会」へ名称変更しました。(詳細は送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

6 令和2年度「横浜市交通安全運動実施計画」及び令和2年度「春の全国交通安全運動」について 《例年通り》

令和2年度「横浜市交通安全運動実施計画」を送付しますので、各地区連合や自治会町内会における交通安全運動にお役立てください。また、令和2年度「春の全国交通安全運動」については次のとおり実施されます。(詳細は送付資料参照)

(1) 実施期間 令和2年4月6日(月)～4月15日(水)(10日間)

※交通事故ゼロを目指す日 4月10日(金)

(2) スローガン 「安全は心と時間のゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

7 資料提供

鶴見区内火災救急発生状況 鶴見消防署 TEL 503-0119

鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況 鶴見警察署 TEL 504-0110

III 鶴見区自治連合会単独議題

1 保健活動推進員だより第42号の配布について 《例年通り》

標記について横浜市保健活動推進員会から配布がありましたので、各町会へ配布します。掲載内容は各区での活動実績や令和元年度の表彰受賞者等です。(詳細は送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 福祉保健課 健康づくり係 TEL 510-1832

2 令和元年度鶴見区明るい選挙 啓発標語コンクール受賞作品の掲示について【掲示板】

選挙に対する意識啓発を図るため、「令和元年度鶴見区明るい選挙 啓発標語コンクール」受賞作品のポスターを作成したので、掲示板へのポスターをお願いします。区内の小中学校から580作品の応募があり、18作品が受賞しました。(詳細は送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 総務課 統計選挙係 TEL 510-1660

3 新型コロナウイルス感染症予防に伴う鶴見区内施設等の運営状況のお知らせについて

新型コロナウイルス感染予防に伴う、鶴見区内施設等の運営状況についての情報提供がありました。状況によっては変更となる場合がありますので、施設等を利用される場合は個別にお問合せください。

◎問合わせ先 鶴見区役所 総務課 庶務係 防災担当 TEL 510-1656

4 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について

《例年通り》

各自治会町内会へ交付している「町の防災組織」活動費補助金について、令和2年度の交付申請書及び令和元年度の活動報告書を提出ください。提出期限は令和2年6月30日(火)となっています。(詳細は送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 総務課 庶務係 防災担当 TEL 510-1656

5 「地域活動推進費」及び「地域防犯灯維持管理費補助金」の関係書類の提出について

《例年通り》

各地区連合会と自治会町内会へ交付している「地域活動推進費」、各自治会町内会へ交付している「地域防犯灯維持管理費補助金」について、令和2年度の交付申請書及び令和元年度の活動報告書を提出ください。各書類の提出期限は次のとおりです。(詳細は送付資料参照)

(1) 令和元年度決算について

提出期限:令和元年6月12日(金)

(2) 令和2年度分の補助金申請について

提出期限:令和2年7月3日(金)

◎問合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

6 令和2年度鶴見区自治連合会定例会(区連会)における資料配送業者について

《例年通り》

令和2年度の定例会関係資料(各自治会町内会宛や掲示板、班回覧資料)の配送業者については、令和元年度と同じ業者((株)若葉ネットワーク)となります。また、あわせて配送日についてもご連絡します。(詳細は送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

7 令和2年度自治会町内会現況届の提出について 《例年通り》

令和2年度の自治会町内会・地区連合会の現況確認のため、「自治会町内会現況届」・「地区連合会現況届」の御提出をお願いします。(詳細は送付資料参照)

(1) 各自治会町内会

ア 提出依頼書類:「令和2年度自治会町内会現況届」

※昨年度と内容に変更がない場合でも、必ず御提出ください。

イ 提出期限:令和2年5月19日(火)

※同封の返信用封筒にてご提出ください。

ウ 認可地縁団体(法人化)の自治会町内会で会長や規約、区域等を変更した場合は、変更したことがわかる総会の議事録を添えて、区役所地域振興課へ届出する必要があるので、ご注意ください。

(2) 地区連合会

ア 提出依頼書類:「令和2年度地区連合会現況届」

※昨年度と内容に変更がない場合でも、必ず御提出ください。

イ 提出期限:令和2年4月17日(金) ※4月定例会時に提出ください。

◎問合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

★次の書類を 24 日以降にお届けします。

【資料等】

- (1) 「横浜IR(統合型リゾート)の方向性」(素案)【概要版】
- (2) 初期消火器具等整備補助事業について
- (3) 令和2年度「横浜市市民活動保険」リーフレット
- (4) 令和2年度LED防犯灯整備事業について
- (5) 地域防犯カメラ設置補助制度のお知らせ
- (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について
- (7) 鶴見クリーンタウン事業「まちかど花壇事業」の実施について
- (8) 「下末吉地区自治連合会」から「法人下末吉連合会」への名称変更について
- (9) 令和2年度「横浜市交通安全運動実施計画」・「春の全国交通安全運動」横浜市実施要項
- (10) 保健活動推進員だより第 42 号
- (11) 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について
- (12) 「地域活動推進費補助金」及び「地域防犯灯維持管理費補助金」の関係書類の提出について
- (13) 令和2年度鶴見区自治連合会定例会(区連会)における資料配送業者について
- (14) 「自治会町内会現況届」の提出について

【班回覧依頼】

- (1) 東部方面斎場(仮称)整備通信 No.3
- (2) 令和元年度版「つるみ青指だより」
- (3) 「つるスポ」第 31 号

【掲示依頼】

- (1) 「令和元年度鶴見区明るい選挙 啓発標語コンクール受賞作品」ポスター

★配送先、掲示板数、回覧部数(班数)に変更がありましたら、区役所までご連絡ください。

鶴見区役所地域振興課地域振興係
電話：510-1687 FAX:510-1892

▼犯罪発生情報メールの登録をお願いします！地域における防犯活動にお役立てください。

鶴見区内で発生した振り込め詐欺、空き巣、自転車盗などの犯罪情報を携帯電話やパソコンのメールを利用して、情報提供しています。

登録方法 件名に「**subscribe**」を入力し次のアドレスへメールを送ってください。

tsuru-bouhan-request@ml.city.yokohama.jp

※返信メールが届きますので、指示に従って登録して下さい。

QRコード

